

現方針	第 2 期推進方針(案)	備考
<p>策定の趣旨 地域包括ケアシステムを深化・推進するために、地域の共通の指標として策定するもの</p> <p>中央区がめざす地域包括ケアシステムの姿 中央区では、“～つながって、支えられたり、支えたり～” 健康でいきいきとした暮らしを心から喜べる、幸せなまちを目指します。</p> <p>期間 2026年まで</p> <p>中央区の推進方針 自宅等住みなれた場所で最期まで暮らすという選択ができ、それを支える総合相談・活動拠点づくりに区民全員参加で取り組みます。</p>	<p>策定の趣旨 地域包括ケアシステムを深化・推進するために、地域の共通の指標として策定するもの</p> <p>中央区がめざす地域包括ケアシステムの姿 中央区では、“～つながって、支えられたり、支えたり～” 健康でいきいきとした暮らしを心から喜べる、幸せなまちを目指します。</p> <p>期間 令和9年度(2027年度)～令和11年度(2029年度)</p> <p>中央区の推進方針 自宅等住みなれた場所で最期まで暮らすという選択ができ、それを支える総合相談・活動拠点づくりに区民全員参加で取り組みます。</p>	<p>くまもとはつらつプランの次期計画期間に合わせ、期間を設定。</p>
<p>&lt; 取り組みの方針 &gt; 基本目標 1  老いに負けない健康づくりと介護予防に取り組もう！</p>	<p>&lt; 取り組みの方針 &gt; 基本目標 1  人生 100 年時代、健康づくりと介護予防に取り組もう！</p>	<p>年齢を重ねても自分らしい人生を安心して暮らし続けられる社会の構築が求められて</p>

<p>(1)「校区単位の健康まちづくり」を推進する</p> <p>基本的な生活習慣の習得と確立  特定健康診査等受診促進を通じた健康  なからだづくりの推進  健康課題や健康づくり等の情報発信と全  世代で学習する機会の充実  健康づくりに関わるボランティアの育成と  活動支援</p> <p>(2)多様な介護予防活動の拠点をつくる</p> <p>「元気くらぶ」等介護予防活動の町内ごと  の推進  医療・介護専門職と連携した住民主体の  介護予防活動の維持継続  全世代で集える場の充実</p>	<p>(1)「校区単位の健康まちづくりと介護予防」  を推進する</p> <p>基本的な生活習慣の習得と確立  特定健康診査等受診促進を通じた健康  なからだづくりの推進  健康課題や健康づくり等の情報発信と全  世代で学習する機会の充実  健康づくり、介護予防に関わるボランティ  アの育成と活動支援</p> <p>(2)多様な介護予防活動の拠点をつくる</p> <p>「元気くらぶ」等介護予防活動の推進</p> <p>医療・介護専門職等と連携した住民主体  の介護予防活動の維持継続  「こども食堂」や「サロン」での多世代交流  など全世代で集える場の充実</p>	<p>いる昨今の状況を鑑みて、従来の表現から  長寿社会にふさわしい前向きな表現へと変  更。</p> <p>くまもとはつらつプランにおける取り組み内  容に合わせ、健康づくりと並行して、「介護予  防(フレイル予防)」の推進についても方針に  反映。</p> <p>町内に限らず、多様な選択肢が必要にな  るため、「町内ごと」を削除。  は、食生活改善推進員や8020推進員  等、医療・介護専門職以外の者も含む取  組みが想定されることから「等」を追加。  は共生社会を見据えた「全世代」をイメ  ージしやすくするために例示を追加。</p>
--	--	--

<p>基本目標 2</p> <p>これまでの経験から役に立てることはまだある。生きがいを見つけて外へ出よう！</p> <p>(1)シニア世代一人ひとりが地域の支え手として活躍できる機会を拡げる ボランティア活動の情報提供と参加促進のための支援(マッチング等) 高齢者の知識や経験を生かした活動の場づくり 学びの場づくり 老人クラブ等既存活動の活性化</p> <p>(2)介護が必要になっても自分らしい生き方が継続できる地域をつくる 自分らしい生き方に気づけるための意識づくり 自分らしい生き方が継続できるための地域・福祉・介護・医療との関係づくり</p>	<p>基本目標 2</p> <p>これまでの経験を活かし、地域とつながり続けよう。生きがいを見つけて、自分らしく過ごそう！</p> <p>(1)シニア世代一人ひとりが地域の支え手として活躍できる機会を拡げる ボランティア活動の情報提供と参加促進のための支援(マッチング等) 高齢者の知識や経験を生かした活動の場づくり 学びの場づくり 老人クラブ等既存活動の活性化</p> <p>(2)介護が必要になっても自分らしい生き方が継続できる地域をつくる 自分らしい生き方に気づけるための意識づくり 自分らしい生き方が継続できるための地域・福祉・介護・医療との関係づくり</p>	<p>エイジレス社会であり、多様な高齢者像(元気な人・支援が必要な人・孤立しがちな人)を想定。アクティブシニア、パッシブシニアも幅広く含むことが分かるように修正。</p> <p>(1)はアクティブシニアを対象。(2)はアクティブでなくなった方にとっても、自分らしい生き方を継続できるかどうかを想定。</p>
---	--	---

<p>基本目標 3</p> <p>当事者の気持ちに添えるよう多職種で力を合わせよう！</p> <p>(1)当事者(要介護者・家族)の日々の暮らしに寄り添える医療・介護サービスを行う 身近な先進事例や当事者の経験を活かせる人材の育成 自立を促す介護サービスの提供に向けた、かかりつけ医と地域包括支援センターとの連携の機会の充実 医療・介護・福祉・地域の連携による、身近な地域での支え合いネットワークの構築</p>	<p>基本目標 3</p> <p>当事者の気持ちに添えるよう多職種・異業種で力を合わせよう！</p> <p>(1)当事者の日々の暮らしに寄り添える医療・介護・生活支援サービスを行う 身近な先進事例や当事者の経験を活かせる人材の育成 自立を促す介護サービスの提供に向けた、かかりつけ医と地域包括支援センターとの連携の機会の充実 多様な主体(医療・介護・福祉・地域等)の連携による、身近な地域での支え合いネットワークの構築</p> <p>(2)認知症本人を正しく理解し共に暮らせる地域をつくる 「新しい認知症観」について全世代で学習する機会の充実 認知症を適切に理解し、支え合える仕組みづくり</p>	<p>今後、医療や介護、福祉に関わる職種以外の企業等との連携を想定し、「異業種」を追加。</p> <p>くまもとはつらつプランとの整合性を鑑み、「多様な主体と連携した生活支援」の視点を反映。</p> <p>当事者は共生社会を見据え、高齢者に限らない。また認知症を基本目標 3-(2)に移動したため、当事者の(要介護者・家族)は削除。</p> <p>基本目標 4-(2)を基本目標 3-(2)に移動。</p> <p>認知症高齢者を「認知症本人」に変更。</p> <p>2024年1月に制定された認知症基本法において、「新しい認知症観」に立ち、本人参加で共生社会の実現を図ることとされているため、表現を変更。また、日頃からの支える仕組みが必要なため、「いざというとき」を削除。</p>
---	--	--

<p>基本目標 4</p> <p>いざという時もみんなで支え合えるよう、日頃から声をかけ合う近所づきあいをしよう！</p> <p>(1) 若い人も、元気な人も、支援が必要な人も、共につながって支え合う地域をつくる</p> <p>身近な地域で気軽に相談できる体制づくり</p> <p>いざという時も助け合える見守りの仕組みづくり</p> <p>生活を支えるちょっとしたお手伝いの仕組みづくり</p> <p>各種サロン等集いの場の拡充と専門職との連携による住民主体の活動支援</p> <p>(2) 認知症高齢者を正しく理解し対応できる地域をつくる</p> <p>認知症について全世代で学習する機会の充実</p> <p>いざという時に適切に対応できる仕組みづくり</p>	<p>基本目標 4</p> <p>いざという時もみんなで支え合えるよう、日頃から声をかけ合う近所づきあいをしよう！</p> <p>(1) 若い人も、元気な人も、支援が必要な人も、共につながって支え合う地域をつくる</p> <p>身近な地域で気軽に相談できる体制づくり</p> <p>いざという時も助け合える見守りの仕組みづくり</p> <p>生活を支えるちょっとしたお手伝いの仕組みづくり</p> <p>各種サロン等集いの場と専門職との連携による住民主体の活動支援</p>	<p>各種サロン等において、介護予防を含めた活動が拡充できているため削除。</p> <p>孤立しないためには、互助だけでなく、専門職と連携が大事。</p> <p>(2) を目標 3 へ移動</p>
--	--	--

<p>(3) 災害に負けない「おたがいさま」で支え合う地域をつくる  住民一人ひとりが防災に関心を持つような取り組みの実施  なんらかの手助けが必要な人(災害時要援護者)を支援する共助の仕組みづくり</p> <p>(4) 声をかけ合う近所づきあいの輪を拡げる  全世代で集える場への積極的参加  戸建てでも、集合住宅でも、日頃から仲良く声をかけ合える関係づくり</p>	<p>(2) 災害に負けない「おたがいさま」で支え合う地域をつくる  住民一人ひとりが防災に関心を持つような取り組みの実施  なんらかの手助けが必要な人(避難行動要支援者)を支援する共助の仕組みづくり</p> <p>(3) 声をかけ合う近所づきあいの輪を拡げる  全世代で集える場への積極的参加  戸建てでも、集合住宅でも、日頃から仲良く声をかけ合える関係づくり</p>	<p>「災害時要援護者」の名称変更に伴い、本方針においても名称を変更。</p>
--	---	---